

東大阪市公告第 1 4 6 号

次に記載の者はその住所などが明らかでないため、送達すべき書類を送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公告する。当該書類は、本市市民生活部医療保険室保険料課において保管し、該当者が申出をしたときは、いつでも交付する。

なお、該当者の申出のなかったときは、国民健康保険法第 7 8 条において準用する地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により、令和 8 年 8 月 5 日に当該書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年 7 月 2 9 日

東大阪市長 野 田 義 和

該 当 者 (送達を受けるべき者)	氏 名 (名 称)	別紙のとおり
送達すべき書類を特定するために必要な情報		令和 7 年度 国民健康保険料関係書類 (令和 8 年度：東大阪市保第 1 5 8 7 号)

納付義務者の氏名
THET PAING TUN
宇野 陸翔
NGUYEN VAN THUONG
NGUYEN THANH SANG
SUBEDI MUNA
DING YIKE
東 大貴
檜木 美佑
石崎 みどり
MUKTAN SANJAYA
三好 隼矢

納付義務者の氏名
赤尾 佳昭
喬 林
周 鑫怡
福井 歩
李 阜洋
榮 美咲
浦川 尚希
閻 航
SUN YU L I N G
DHAKAL S A L I N A
KARKI A N I S H A
杉山 尚勲
SHAH RAHUL KUMAR
L I Y A N A G A M A G E H A S I T H A H E S H A N D H A N A N J A Y A
F I S S E N O E M I E K E M I
佐々木 政信
NGUYEN CHANH TAM